

平成25年第5回(11月)掛川市議会定例会
一般質問発言順序

- | | | |
|----|-----|-------|
| 1 | 3番 | 大石勇君 |
| 2 | 5番 | 窪野愛子君 |
| 3 | 20番 | 内藤澄夫君 |
| 4 | 23番 | 高木敏男君 |
| 5 | 13番 | 中上禮一君 |
| 6 | 8番 | 渡邊久次君 |
| 7 | 7番 | 山本裕三君 |
| 8 | 14番 | 鈴木久男君 |
| 9 | 11番 | 大場雄三君 |
| 10 | 16番 | 山崎恒男君 |
| 11 | 15番 | 山本行男君 |
| 12 | 19番 | 鷺山喜久君 |

一般質問通告要旨

議席番号	3	氏名	大石 勇	質問の方式 (一問一答・ <input checked="" type="checkbox"/> 一括)
------	---	----	------	--

1 適正に管理されていない空き家対策について (答弁：市長)

掛川市は、空き家など適正管理条例の制定を予定しているが、適正に管理されていない空き家に、ごみの不法投棄・不審者の出入りが心配される中、去る10月13日午前1時40分頃、大坂地内において空き家の状態である旧店舗から火災が発生し、5時間以上燃え続け、現場近くに住んでいる市民は非常に不安な怖い夜を過ごした。消防署、消防団の懸命な消火活動のおかげで延焼は免れ、被害を最小限に抑えられた。このように誰も住んでいない空き家等については、市民の不安な思いを解消するためにも、問題が生じた時に「個別に対応する」ということではなく、今後早急に取り組んでいく問題であると考え、次のことについて伺う

- (1) 現在、掛川市内にある空き家の件数を伺う
- (2) 今現在、その空き家が倒壊・火災・犯罪・ごみの不法投棄等、市民にとっての安全が確保できない状態になったときの考えを伺う
- (3) 今後、空き家の適正管理についてどのように取り組んでいくのか伺う

2 自然災害に対する備えについて (答弁：市長)

今年、9月から10月にかけて台風が頻繁に発生し、県内にも接近して強風・豪雨による被害も発生した。伊豆大島では、台風26号の影響で甚大な被害を受け、改めて避難勧告・避難指示等の情報発信、受信の重要性を痛感した。南海トラフ巨大地震の人的・物的被害が想定される中、災害に対しての防災体制、中でもどのような備えが必要であるか、再認識する時であると考えている。特に、人的被害を最小限に抑えるには、非常時における情報の発信・受信・周知だと考える。そこで、災害に対する備えとして、どのように取り組んでいるのか、また今後どのように取り組むかを伺う

- (1) 現在、台風・地震・津波等の情報の発信・受信はどのように行われているのか伺う
- (2) 今後、情報の発信・受信ができる方法が他にあるのか、また計画をしていることがあるのか伺う
- (3) 大東・大須賀区域の避難路、緊急輸送路の計画がどのように進められているのかを伺う
- (4) 巨大地震発生後にライフラインが壊滅状態となる事が予想されるが、復旧ま

- でに要する時間はどのくらいか伺う
(5) 災害時、断水した場合、給水するための給水タンクの設置状況を伺う

3 地域の活性化について

(答弁：市長)

目指すまちの姿として「希望がみえるまち・誰もが住みたくなるまち」、このようなまちの姿をイメージして、安全・安心に向けての備えをしっかりと考えるが、そのためには、地域に「元気」がなければならない。市長から「何か元気になることをやろう」と何回か聞いたことがあるが、この「元気になる」という市長の言葉、そして市民の気持ちが地域の活性化にもつながってくることと考える。地域活性化のために、次のことについて伺う

- (1) 人口増加・世帯数増加につながるためには、企業誘致もあるが、他に住宅・店舗等を増やすための対策があるか伺う
- (2) 掛川市、特に南部沿岸部の土地の下落・沿岸部離れの危機感があるが、誰もが住みたくなるまち・いつまでも住んでいたいまちにするための対策を伺う
- (3) 毎年夏に行われている、商工祭・ストリートパフォーマンスの次回開催時は「元気が出るように規模を大きくしてやろう」と市長の言葉があったが、どのように考えているか伺う
- (4) 本年度を「協働のまちづくり元年」として8カ月が経過した。市長の目から見て、理想としている市民参画型のまちづくりが現在どのように進められているのか、また市長の目にはどのように映っているのか伺う

一般質問通告要旨

議席番号	5	氏名	窪野愛子	質問の方式	(一問一答)・一括
------	---	----	------	-------	-----------

1 乳幼児教育の現状と今後の施策展開について (答弁：市長・教育長)

人間形成の基礎を育む最も大切な時期である乳幼児期の保育・教育を小学校入学前の教育として一元的に捉え、どの子にもそれぞれの発達段階に応じた保育を行う目的で、幼保一元化事業が平成12年度掛川市幼児教育振興計画から始まった。幼保再編計画の推進により掛川区域の8園化構想は完了し現在に至る。乳幼児のより良い保育環境の整備を目指した幼保再編ではあったが、様々な課題や問題も浮き彫りとなって来た。平成27年度から「子ども子育て支援制度」が始まるが、掛川市の乳幼児教育の現状を踏まえて、今日、明日、未来へ明るい希望が見える、感性豊かで生きる力を備えた子どもに育てるために、さらなる保育環境の整備が急務と考える

- (1) 幼保一元化から13年、乳幼児を取り巻く環境の変化をどのように捉え分析し、今後に生かしていくのか伺う
- (2) 子ども子育て会議の進捗状況について伺う
- (3) 子ども子育て組織一元化に向けた組織再編について伺う

2 小中学校の新たな防災・減災教育の必要性について (答弁：教育長)

県は、6月第4次地震被害想定を公表したが、松井市政は、一期目より防災・減災に向けた対策にいち早く着手されてきた。市内小中学校の耐震化もすでに完了し、学校関係者には大きな安心感をもたらした。今後、教育現場における危機管理マニュアルは第4次地震被害想定に基づいた見直しをされるのか、また児童・生徒への防災・減災教育の推進には、中学校区学園化構想の一環として、家庭・地域・学校との連携をさらに深める取り組みが今後必要ではないか

- (1) 防災訓練時に防災頭巾着用校とヘルメット着用校があるが、防災頭巾の頭部に対する安全性をどのように評価しているのか、見直しはあるのか伺う
- (2) 各学校の防災対策マニュアルの見直しは、いつをめどに行うのか伺う
- (3) 「子ども110番の家」は、子どもを犯罪から守る避難場所として、通学途中の子どもを守っているが、防災的視点からも活用することはできないか伺う
- (4) 学園化構想の中で、実践できる防災・減災教育について伺う

一般質問通告要旨

議席番号	20	氏名	内藤 澄夫	質問の方式 (一問一答・一括)
------	----	----	-------	-----------------

1 国道 150号線バイパスの対応について (答弁：市長)

- (1) 国道 150号線バイパスについて、袋井市との協議の状況について伺う
- (2) 旧大須賀町の時代には、旧浅羽町との協議において3つのルートを作り計画を策定したが実現することはなかった。掛川市としてのルートをどのように計画しているか伺う
- (3) 市長は、地震津波対策として太平洋岸自転車道のかさ上げを考えているが、県の財政力でできるのか。また国道 150号線バイパスを高架としたらどうかと考えるが、市長の見解を伺う

2 個性ある商店街の活性化に向けて (答弁：市長)

- (1) 日本全国の商店街は90%を超える凋落や衰退が示されており、掛川市も同様と考えている。商店街はまちの顔であり、商店街の空洞化は掛川市の空洞化でもある。商店街に対する現在の掛川市の施策と今後の取り組みの計画を伺う
- (2) 商店街は、地域コミュニティーになくってはならない社会機能と考えるが市長の見解を伺う
- (3) 商店街の競争のためには、意外性、驚きの提供が必要であると考えているが、このためには商店街全体として仕掛け作りと驚きを提供できる小売店、サービス店舗ができるだけ多数存在する必要がある。メーカーのブランド品を右から左に流すだけでなく、個性的な製造、小売り、手作りの店、あるいはエステ用品を販売する店などを集積する必要があると考えるが市長の見解を伺う

3 小中学校の問題点について (答弁：市長・教育長)

- (1) いじめと現状の対策について
 - ア いじめられる側もいじめる側もともに将来の日本を担う子どもであるだけに見逃すこのとのできない深刻な問題である。小中学校における本市のいじめの実態をどのように把握しているのか詳細を伺う
 - イ 本市において実態を調査し把握しているのであれば、何らかの対策を打ち出されているものと考えているが、講じた対策と効果について伺う。また、いじめ問題に的を絞った掛川市独自の施策を行っているか伺う
- (2) 子どもたちの健全育成対策について

ア しつけと非行の防止については、指導書を作り学校、家庭に配布することを提言するが、市長と教育長の考えを伺う

イ 非行対策について教育委員会の対応を伺う

(3) 学校給食における地産地消率と食育の推進について

ア 2008年学校給食法の改正では、学校における食育の推進が新たに規定された。また、食育基本法制定により、栄養について学ぶこと、食べ物が生み出される農業を学ぶこと、郷土料理を作ることなどの取り組みが求められている。2010年における学校給食での地域の農産物の活用率は、全国平均で25.7%である。本市の学校給食での地場産物の活用実績と食育推進の状況を伺う

一般質問通告要旨

議席番号	23	氏名	高木敏男	質問の方式 (一問一答・一括)
------	----	----	------	-----------------

1 3つの条例制定に向けて

(答弁：市長)

生老病死、人はこの世に生を受け、そして死を迎える。何人もこれを避けては通れない。生きていくには安全な食材を安心して食べることのできる環境のなかにはいなければならない。掛川はその点本当に恵まれている。掛川市民は気づいているだろうか。しかし、やがて人生は無常にも有限であることを知らされる。最後を誰とどこで過ごすか考えてもみななかったことが、兄弟や友人の死で突然現実となり、先送りを許さない。人生を早送りして3つの条例（理念条例）を提案し、議論を深める機会としたい。条例は掛川市の財産であり、全国へ掛川市を発信する資源でもある。

(1) 和産和食の普及の促進に関する条例について

ア 最近の虚偽表示をどのように受け止めているか伺う

イ 掛川市内での虚偽表示の実態把握はしているのか伺う

ウ 和食が無形文化遺産に登録される見通しである。お茶文化も含まれるものと期待する。和産和食の普及の促進を条例化し、掛川から日本の食材の安全安心を世界へ情報発信するとともに経済活動につなげていく考えはないかを伺う

(2) 記念日を大切に作る条例について

ア 記念日という言葉にどんなイメージを持っているか伺う

イ 自分自身の誕生日、家族の誕生日や結婚記念日をこれまで大切にしてきたか、どのような扱いをしてきたかを伺う

ウ 記念日募金を考えたらどうか伺う

エ 身近な記念日をお互いに生きてきた証として大切にし、喜びを分かち合う日になればと思うが、条例化を含め市長の考えを伺う

(3) エンディング条例について

ア 一人暮らしの実体（世帯数、男女、年齢）は把握しているか伺う

イ 一人暮らしの方の緊急時には、冷蔵庫の中の容器に情報が記入されているというが、亡くなった場合にも対応できる情報なのか伺う

ウ 自分が死んだ時どうして欲しいかを元気な時に決めておくということが、少子化、高齢化の今、少しずつではあるが社会現象化してきている。時代を先取り、エンディング条例を検討してもよいのではないかと。市長の考えを伺う

一般質問通告要旨

議席番号	13	氏名	中 上 禮 一	質問の方式 (一問一答・一括)
------	----	----	---------	-----------------

1 教育行政の諸問題について

(答弁：教育長)

静岡県の教育界が揺れ動いている。いじめをはじめモンスターペアレント、体罰、学力低下と混乱が続いている。教員が原因であるとのことから、様々な立場の方々が解決策を提案しているが、これといった妙薬は見当たらず、教育関係者はもがいている。教員の本来の業務は、教科指導の力量をつけることである。そのための教材研究やわかりやすい授業を行うための工夫などに時間を充てることが本筋である。また、最近では、多様な児童生徒に対応した指導が可能な技法の習得や情報化・国際化への対応なども必要不可欠になっている。加えて、社会変化等の影響を受け、社会や保護者が学校に求める役割が増加したことにより「学校の役割の肥大化」が起こっている。学校が担うべき本来の範囲を超えた役割を抱え込んでいるため、教員の多忙感は募り、精神的圧迫感に悩む教員が増えているように思う

- (1) 県教育委員会の学力向上対策委員会で、静岡式35人学級が学級担任以外の教員の減少につながり、学力低下や多忙化を誘発しているのではないかとの懸念が示されたということだが、教員の定数について教育長の見解を伺う
- (2) 学力低下の一連の報道によって、教育現場が混乱していると思われるが、どのように受け止めているのか伺う
- (3) ICTの活用状況が静岡県は全国平均を下回っているということだが、本市の現状を伺う

2 雇用政策の推進について

(答弁：市長)

地方分権によって、地域雇用対策も地域の状況を踏まえて、個々の地域の特徴を生かすようなものへと転換しつつあり、これまで以上に地方自治体、とりわけ市の果たす役割が重要になっていると思われる。本市でも「頑張る地方応援プログラム」などを活用して成果を上げているところである。行政視察を行った北上市では、企業立地後、市長はじめ市幹部が商工部職員と同行して企業訪問を行い、企業からの意見などを聞いているとのこと。企業誘致の優遇策も大切であるが、誘致後の施策はもっと重要との認識で成果を上げていた

- (1) 地方分権によって、本市が取り組んだ雇用政策としてどのようなものがあるのか

- (2) 本市では、労働問題懇話会、小笠地区雇用対策協議会や企業経営者との情報交換などを行っているとのことだが、企業に対して行政として対応できたことはどのようなことがあるのか
- (3) 「希望がみえるまち」から「住みたくなるまち」にするためには、定住人口のさらなる増加に向けた施策が必要である。今後の取り組みについて伺う

一般質問通告要旨

議席番号	8	氏名	渡邊久次	質問の方式 (一問一答・一括)
------	---	----	------	-----------------

1 ごみ分別方法の統一とごみ有料化について

(答弁：市長)

市当局は、「ごみ分別方法の統一とごみ有料化」の来年4月実施に向けて、議会での審議や市民の合意形成を経ないままに、強引に進めようとしていた。これに対して、議会制民主主義と市民の反対の声を無視した暴挙であるという批判が出ている。また、「掛川方式」になれば、環境資源ギャラリーでの仕分け費用がかさみ燃やすごみの分量も増えて、ごみの減量化や処理費用の削減に逆行するものではないか。ごみ処理有料化は、「ごみの減量日本一」の市民の分別・資源化の成果に水を差すものなど、市民からは多くの疑問や反対の声が出ている。こうした市民の声にどのように応えるのか伺う

- (1) この問題に関する市当局の対応は、平成26年4月から実施したいということが先行し、市民の間の合意形成や議会での審議がないがしろにされている。この間の経緯に対して、協働のまちづくり元年として、市政運営に当たっている市長の見解を伺う
- (2) ごみ減量大作戦をさらに進めていくためには、分別と資源化をより徹底させていくことが必要である。今回の提案のような分別方法の統一では、ごみ減量化に逆行すると思われるが、市長の見解を伺う
- (3) 大東・大須賀区域では、18分別が定着し、区民の協力が得られている。不燃物を指定袋回収にしても、その他の資源ごみの分別回収は今までどおりでやるのであれば、役員の負担軽減や高齢者の労力の軽減にはならない。あえて分別方法の統一をする必要があるのか伺う
- (4) 総ごみ処理量は、平成17年から平成24年の間に25%減少しているのに、ごみ処理費用は平成17年から平成25年の間に逆に34%（3億2千万円）の増加になっている。処理費用の増加の原因は何かを伺う
- (5) ごみの有料化をしている県内16市町の中で、有料化をした直後はごみの排出量が減少したものの、3年後くらいから逆に増加になったところもあり、ごみ減量意識の高揚よりも分別や資源化に水を差す結果となる可能性がある。見解を伺う
- (6) 現在、地区説明会を実施しているが、市民の理解が得られたと判断できるのか伺う

2 国保税等の滞納・差し押さえ問題について

(答弁：市長)

国民健康保険は、他の医療保険に加入しない、すべての住民の医療を保障する制度である。最近では、国保世帯主の7割は、年金生活者や非正規労働者で「貧困化」が進んでいる。「国保税が高くて払えない」という滞納者に対して、保険証の取り上げ、厳しい督促や預金口座の全額の差し押さえというような厳しい取り立てが行われ、窮地に陥っている住民が急増している。住民の生活と権利を守るべき行政機関として、どう対応すべきか伺う

- (1) 掛川市の国保税額は、以下の標準家庭で試算するとそれぞれいくらになるか。また所得に対する負担割合が非常に高くなっていると思うが見解を伺う
 - ア 所得 200万円、固定資産税 5万円、4人家族で40歳以上が2人
 - イ 所得 300万円、固定資産税10万円、4人家族で40歳以上が2人
- (2) 同じ標準家庭で、近隣の磐田市と比較した場合、差額はいくらか。また磐田市並みとすべきと思うが見解を伺う
- (3) 掛川市の滞納額は直近の資料でいくらになっているのか。滞納のために、短期被保険者証や被保険者資格証明書の受給者が増加していることに対する見解を伺う
- (4) 平成24年度と平成25年度現在までの差し押さえ件数と、県の滞納整理機構に委託した件数を伺う。また、高額のために払いたくても払えない人たちの救護策について見解を伺う
- (5) 大東区域のAさんの例では、県の滞納整理機構に委託され、昨年12月から本年4月にかけて、年金の全額を差し押さえられた。年金全額を差し押さえられれば生活できない。こうした事態について、どのような見解か伺う
- (6) Bさんの例では、昨年、障害基礎年金と障害厚生年金の31,800円を差し押さえ、異議申し立てにより全額を法外援護で返却している。両年金は、国税徴収法に定められた差し押さえ禁止財産であり、差し押さえは回避すべきだったのではないか。見解を伺う

一般質問通告要旨

議席番号	7	氏名	山本裕三	質問の方式 (一問一答・一括)
------	---	----	------	-----------------

地方都市にとっていかに今後、人口を維持していくかが大きな課題である。今後、掛川市を含め全国の地方自治体は人口減少、少子高齢化、社会保障費の上昇、公共施設やインフラの老朽化など様々な問題を抱えながらもまちの魅力を最大限に引き出していかなければならない。限られた支出の中で市民の生活を守り、なおかつ他市に負けないようなまちづくりを多くの地方自治体が目指す、まさに「地方自治体戦国合戦」ともいえる状態に突入しようとしている。そんな中で掛川市は将来に向けてどう軸足を向けていくかを今一度考え、未来に向けて着実な一歩を重ねていかなければならない。そのような時代の中では、投資と支出の観点をしっかりと持つことが必要不可欠である。支出を切り詰めることはもちろん今後の行政の運営に必要である。しかしながら将来につながり、将来を創る投資は決して絶やしてはならない。今ある資源を最大活用し、無駄はなくし将来への投資は可能な限り続ける。その積み重ねこそが未来の掛川市をつくっていくのだと私は信じている

1 雇用、中小企業対策について

(答弁：市長)

少子高齢化に打ち勝つためには、若い世代が安定し働く場所をどれだけ確保するかが大きなポイントとなる。安定した職につき、家庭を築き子供を育てることは、まちの機能を健全に継続させるためには必要不可欠である。安定した雇用、そして市内の事業者が活性化し雇用を生むことこそが、未来に大きくつながっていく

- (1) 松井市政の最重要項目に掲げる「若者の雇用の創出」に関して現状と今後の展望を伺う
- (2) 市内事業者の後継者不在等を含む廃業予定の割合は掛川商工会議所のデータでは約3割であり、若い世代の企業数を大幅に上回る割合で、将来事業者が激減することが予想される。この現状に関して、どのように感じるか伺う

2 子育てについて

(答弁：市長・教育長)

子供がいきいきと育つことができないまちは必ず衰退をしている。そして働く世代を教育面でしっかりとバックアップしていくことが行政の務めだと考える。働く男性の平均所得は年々減少しており、今後より共働き世代は増えていく傾向

となる中、0～3歳児保育こそが最も求められている市民の声だと感じている。そして学童保育に関しても学童保育利用者数は共働き世代の増加でますます多くなるとの発表もあり、重ねて国は昨年、児童福祉法を改正し対象児童を6年生まで引き上げることを決定した。働く世代をしっかりと支えることをしなければ若い世代の人口の流出は免れないと考えている

- (1) 来年度の予算に組み込まれる0歳児等入所促進補助金及び認可外保育所に対する補助の拡充で、働く世代のニーズに十分応えることができると考えているのか伺う
- (2) 学童保育のニーズは上がる一方、学童保育の扱いは向上していない。教育委員会、学校とより連携をとり情報共有し、協力し合わなければ今後の学童保育に対する高まるニーズに応えることは不可能と考えるが見解を伺う
- (3) 学童保育わくわくクラブに関して水垂の公民館、その後に城北小のクラブハウスに拠点を移すことになっているとのことだが、水垂公民館、城北小クラブハウスに確実に期日には移動できるのか。水垂公民館、城北小クラブハウスは現在のわくわくクラブの活動をそのまま維持できるような使用ができるのか、施設の利用制限などで子供たちに不自由な思いをさせることはないのか、の二点に関して伺う

3 防災・災害対策について

(答弁：市長)

東日本大震災以来、まちを評価する基準として「安全」がより高いウェートを占めるようになった

- (1) 津波・震災対策の基金は協働の一環として素晴らしいことであるが協力していただく市民、企業の皆様に対して目標金額3億円の根拠と基金の用途をある程度示すべきだと考えているが見解を伺う

4 公共施設・財政について

(答弁：市長)

国の借金もいよいよ1,000兆円を超え、いくら国債の国内の保有率が高いからといえ、危機感を持たなければいけない水域であることは周知の事実であり、今後国からの交付金もどうなっていくかわからない状況の中で、行政の健全経営は行政の使命だと考えている

- (1) 総務省は2014年度から、地方自治体が学校や庁舎などの公共施設を取り壊す費用を地方債で賄えるようにする方針であるが、市債を発行しての公共施設の取り壊しを掛川市は行うのか伺う

(2) 病院建設で掛川市は将来負担比率が県内1位となったがその点に関し、どのように考えるか見解を伺う

一般質問通告要旨

議席番号	14	氏名	鈴木久男	質問の方式 (一問一答・一括)
------	----	----	------	-----------------

1 新年度予算編成にあたり、健全財政のあり方と自主財源見込みについて

(答弁：市長)

市の面積は、中山間地が70%を占め、面積が大きい方から県下で6番目ということである。大きな山と山の間には集落が点在するという自然条件や、人口規模から比べても財政効率が非常に悪い本市である。決算統計結果によると、財政健全化判断比率とされる将来負担比率の数値（家計簿に例えると借金の総額が年収の何倍になるか）が123.5%となり、県内35市町中ワースト1となったことを危惧することから質問する

- (1) 平成24年度は、新病院建設に伴い一時的に数値がアップしたが、今後は病院企業団が応分の負担をして、本市の負担は（借入金÷2×0.6）となるため平準化（90台の数値）されるのか。今後の見込みを伺う
- (2) 子や孫の代までの重い将来負担、加えて流入人口を期待して「住みよさ日本一」を掲げる本市としては、公債費を出来るだけ軽減すべきと思う。常に公債費の削減と経常経費の削減に目配りした行政運営を図るべきと思うが考えを伺う
- (3) 新エコポリス、菖蒲ヶ池工業団地への企業誘致が順調に進んでいると聞く。しかしすべての企業が操業開始するのはまだ先となり、加えて企業立地支援制度による目減り分もある。進出企業からの税収（固定資産税と法人税）が本格的に見込まれる時期はいつごろになると予測しているか伺う
- (4) 景気の回復により、ここ数年間落ち込んでいる法人市民税の増収に期待している。企業の動向調査を顧みて新年度の法人税収入の見込みを伺う
- (5) 大東・大須賀の両体育館、大東浜野地区にあるごみ焼却場等、不要化された公共施設は、その役割を終えて以来数年が経過している。現状のままでは、無用の長物で何の価値もない。環境面や安心安全面からも課題は多い。新たな公共用地として利用計画がないならできるだけ早期に解体撤去計画を立てるべきと思う。民間に譲渡して住宅地、工場用地、太陽光パネル等への転用計画を考え行政のスリム化を図るべきでないか伺う

2 民間遊休地を活用した土地利用促進の考え方について

(答弁：市長)

本定例会冒頭の市長の行政報告では、「工業団地への企業誘致の見込みが立ったので、今後は新たな方向を調査、研究したい」との方針が示されたことを踏

まえて質問する

- (1) 文化会館シオーネ北側約30ヘクタールの土地利用促進は大東町時代から引き継ぐ課題である。既に予定地内すべての地権者の同意を得ており、下流の排水路等は公共による先行整備もしてきている。しかし、白地農地とは言え、転用するまでには、10キロ圏による課題等さまざまなことがあると思うが、この際何よりも期待するのは「市長の強いリーダーシップの発揮」と思うので、民間企業に対し積極的なセールスを望むがその見解を伺う
- (2) 景気回復の兆しが見えるこの時期を好機として捉え、均衡ある地域発展のため、さらに積極的施策として市主導の「工業団地」造成を望むがその考えがあるか伺う

3 第二次総合計画の早期策定の意義と期待について

(答弁：市長)

6月議会の一般質問で同僚議員からの質問に対し、第二次総合計画を「大きな社会変化があるので可能な限り早期に策定したい」との市長答弁を踏まえて質問する

- (1) 3. 11東日本大震災以降、津波や原子力に対する不安もあって、毎年発表される路線価は下がり続け、南部地域の住民や企業には閉塞感が募っている。再び、安全で豊かな市民生活実現のための施策を盛り込んだ計画策定が急務と思うが見解を伺う
- (2) 新市建設計画で示されなかったそれぞれの地域の特性を生かした、目指す目標と将来が展望できる地域計画を策定する必要性について伺う
- (3) 新市建設計画の重点施策に挙げられている南北道（掛川・高瀬線）整備は、市の道路整備プログラムでも重要路線として位置づけられている。新病院へのアクセス道路でもあり、新市の一体化と均衡ある地域発展のためにも、財源確保を図り、目標年次をしっかりと検討すべきと思うが見解を伺う。県の事業評価の進捗と、県農地部局との事業協議の状況についても伺う

一般質問通告要旨

議席番号	11	氏名	大場 雄三	質問の方式 (<input type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> 一括)
------	----	----	-------	---

1 地域経済の活性化の柱となる、豊かで力強い農業の確立について

(答弁：市長)

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化と後継者不足、販売価格の低迷に加え生産資材の高騰、また消費税増税やTPP交渉など様々な問題に直面している。しかしながら、掛川市の農業は、これまで構造改善事業・土地基盤整備事業などにより近代化の整備に努めたことにより、極めて高い栽培・飼育技術を有している。直面する課題を打破すべく、安定経営・持続可能な強い産地づくりのための施策が求められる

- (1) 持続可能な安定経営のためには、戦略的販売体系が不可欠であるが、市場流通・地産地消に加え、市外からの集客にも重点を置かなければならないと考えられる。新東名が開通し、より遠方からのアクセスも容易となった現在、市外県外地域への情報発信についてどのように考えるのか伺う
- (2) 収益性のある産地確立のためには、より魅力ある農産物・商品の存在が必要不可欠である。農商工（JA、農家、食品関連の企業など）が連携することにより付加価値を創造し、掛川市の特産品を開発することが必要であるが、どのように考えるのか伺う
- (3) さらに経営基盤の強化、担い手・後継者の育成が求められるが、どのように考えるのか伺う
- (4) 掛川商工まつり&掛川農業祭の成果と今後に向けての課題について伺う

2 人づくり構想かけがわについて

(答弁：教育長)

かけがわ教育の日において「かけがわお茶の間宣言」(案)が発表され、人づくり・教育の基本は家庭にあることが再認識された。核家族化が進み、子育てに対して不安を感じる家庭も多く、家庭児童相談室の需要も増加している。家庭と地域が連携していくことが必要であるがまだまだ課題も多い

- (1) 核家族化や地域とのつながりが希薄化する中、家庭での教育のあり方についてどのように考えるのか伺う
- (2) 我が子への教育・しつけに対して不安を持つ親に対する支援をどのように考えるのか伺う

一般質問通告要旨

議席番号	16	氏名	山崎恒男	質問の方式	(一問一答)・一括
------	----	----	------	-------	-----------

1 新市誕生から10年目を迎えて (答弁：市長)

平成の大合併で「新掛川市誕生」から10年目になる。合併に伴う優遇措置として、10年間は地域振興促進を目的に「合併特例債」が措置され、本市もこれを活用したプロジェクト事業が推進されてきた。この期間の満了を迎えようとする昨年、国はさらに6年間の期間延長措置を図った。本市は、この延長期間を有効に活用して、懸案のインフラ整備を促進すべきであるとの思いで市長に問う

- (1) 期間延長を受けて「合併特例債」を積極的に活用すべきと思うが、市長の見解を伺う
- (2) 「合併特例債」を活用し、地域間を結ぶ生活道路網として、特に懸案である主要幹線市道の整備を推進し、課題の早期解決を図るべきと思うが見解を伺う
- (3) 近年の地球温暖化が要因と言われる異常気象に伴うゲリラ豪雨対策として、緊急を要する排水不良地区の早期解消を図るべきと思うが見解を伺う

2 経済活動と消費税増税が市政に及ぼす影響について (答弁：市長)

新政権誕生で経済再生に向けた「アベノミクス」の金融政策により国内経済活動は活発化しつつある。本市においてはその波及効果は今だ疑問であるが、市税収入の増収への期待を込めて見通しを問う。また、新年度消費税増税が確定したことから、これに伴う本市の主要財源である、地方消費税交付金及び普通地方交付税交付金にいかに関与すると見込まれるのか市長に伺う

- (1) 金融政策により、20年間苦しんだデフレ経済を脱しつつある今日、市税収入に好影響を期待したいが、新年度予算にいかに関与されるのか、見通しを伺う
- (2) 消費税増税が本市の交付金、普通地方交付税交付金にいかに関与を及ぼすのか、その見通しについて伺う
- (3) 新年度は合併10年目、市長二期目の最初の予算編成である。新年度予算では、6項目の編成方針を述べられたが、具体的な重点施策は何か伺う

3 森林行政について (答弁：市長・教育長)

近年、里山を含め掛川区域の水源である北部の森林が、林業の衰退に伴う管理

の放棄により荒廃の拡大が危惧されている。森林の有する公益機能の保全と、衰退する林業振興及び地域振興策も合わせて、市の中長期における施策について市長に問う。また、自然環境の保全が問われている現在、これを維持管理していくことの大切さを、学校教育で野外活動を通じて取り上げることが必要との思いから教育長に問う

- (1) 平成18年度に創設された「森林づくり県民税」を原資とした「森の力再生事業」は、山村地域に大きく貢献をしていると伺っている。本市におけるその成果について伺う
- (2) 「森の力再生事業」の事業期間は、平成18年度から平成27年度とされているが、平成28年度以降も継続することを、県に働きかける必要があると思うが考えを伺う
- (3) 森林の多面的機能の保全、維持及び林業経営の合理化には作業機械の搬入のための作業道の開設が最も必要である。この促進策について見解を伺う
- (4) 清流での川遊びなどの野外活動を「ならここの里」で体験するなど、さくら咲く学校と市有林を活用した自然とのふれ合いを通して、自然環境の恵みの大切さを育てることを小中学校教育に取り入れることが必要と思うが、教育長の見解を伺う

一般質問通告要旨

議席番号	15	氏名	山本行男	質問の方式	(一問一答)・一括
------	----	----	------	-------	-----------

1 ごみ減量の取り組みについて

(答弁：市長)

今、掛川市ではごみの有料化について多くの市民が関心を示している。このことは、11月定例会での市長の行政報告の中でも触れられ、今後、市民の皆様にご丁寧な説明をしていきたいと述べている。全国的に、どこの自治体もごみの処分費用の増加で頭を抱え、減量化に向けて真剣に検討しているがなかなか解決の方向が見えてこない。そのような中、減装（へらそう）ショッピングを提唱する、NPO法人「ごみじゃぱん」（神戸大学の学生を中心とした活動で、昨年度内閣総理大臣賞に輝いた）の活動が注目されている。この団体では、ごみ問題を「捨てる」ときでなく、「買う」ときから考えていただくことをコンセプトに生活者（市民）が無理せずできるごみ減量を展開している。その活動内容は、同じカテゴリーの商品があるとなれば、簡易包装の物を「減装（へらそう）商品」として認定し、中身が同じなら包装ごみを減らした商品の価値をご理解いただき、購入するときの買い物基準として生活者に情報を提供し意識改革を図っている。いまやその活動は大手企業やスーパーなどを巻き込み着実にごみ減量に寄与している。掛川市は、他市に先駆けてマイバッグ運動を提唱し、今では多くの方が協力している。また、ごみ減量日本一では、平成22年度と平成23年度の2年連続の日本一になった。ごみ減量意識の高い市民ならではのごみ減量作戦があるはずである。

- (1) 大量生産、大量消費の時代から、消費者が望む商品づくりを企業に提唱する時代、過剰包装などごみの元になる商品は変えていこうと行政から企業等に発信する必要があると思うがいかがか
- (2) そのためには、先に紹介した事例のように市民、企業が協同で「捨てる」ときでなく、「買う」ときからごみの減量ができるシステムづくりを行政が仕掛ける必要があると思うがいかがか

2 津波避難ビルの安全性（耐波性）について

(答弁：市長)

掛川市が指定している津波避難ビルは、災害時には、近隣市民の方々が逃げ込む所の一つになるが、そのために避難ビルに指定するに当たっては、①避難する高さまで浸水しない②津波で崩壊しない③避難が数日間できる等々を検討したと思う。静岡県東海地震対策「避難計画策定指針」によれば、「津波避難ビルの設定基準」はRC造、SRC造の地上3階建て以上の建設物で、新耐震設計基準に

適合しているか、または耐震診断により耐震性を有しているものを原則とするが、地域の状況や予想浸水高の状況によっては、2階建ても可としている。しかし、これらのガイドラインでは、地震の揺れに対する基準があるだけで耐波性についての明確な基準が見当たらない。東日本の大震災では、強固なビルが杭ごと引き抜かれ横転している。専門家によれば、「これは施工時の工事としては標準的なもので、手抜き工事というわけではない。」と述べられ、調査の結果では波の力で倒壊したと結論された

- (1) 大東、大須賀区域での避難ビルの協定にあたり、耐波性について調査をしたか伺う
- (2) 市の津波避難タワーについては、耐波性の調査を実施し施工したかを伺う

一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	19	氏名	鷺 山 喜 久	質問の方式 (一問一答・一括)
------	----	----	---------	-----------------

1 特定秘密保護法案について (答弁：市長)

「特定秘密保護法案」は、地方公聴会の7人全員が反対や慎重審議を求めた翌日(11月26日)に、衆議院で賛成多数で強行採決された。「特定秘密保護法案」について市長に伺う

- (1) 法案の危険な本質は、憲法の基本的人権、国民主権、平和主義の基本原則を根底から覆す悪法と思わないか。市長の見解を伺う
- (2) 国民には、何が秘密かも知らされず、自分が触れた情報が秘密かどうかわからないまま処罰されてもよいと思うか。市長の見解を伺う
- (3) この法律で、国民の批判を封じ込め、集団的自衛権の行使を容認して、日本を「海外で戦争する国」につくりかえると思わないか。市長の見解を伺う

2 浜岡原子力発電所について (答弁：市長)

小泉元首相は11月12日、日本記者クラブで記者会見を行った。そこで、安倍晋三首相に「原発ゼロ」の決断を促した。掛川市民の多くは、松井市長が中部電力に浜岡原発の永久停止、廃炉を表明することを願っていると思う。市長の見解を伺う

- (1) 市長は、浜岡原発の100%の安全対策をとってくれと中部電力、県、国にも発信をしている。市民の生命と財産の確保に努めていきたいとの考えは、今日変わっていないか伺う
- (2) 中部電力に6項目の要望書を提出し、将来にわたり安全、安心が確保できなければ、再稼働は認められないという考えであるが、100%安全が確保されて、市民の理解が得られれば、再稼働を市長は認めるのか伺う
- (3) 日本の自然エネルギーは、大きな可能性を持っている。実際のエネルギーとなり得る資源量(エネルギー導入ポテンシャル)は、太陽光、中小水力、地熱、風力だけで20億キロワット以上と推定されている。原発の発電能力の約40倍である。市長は、原発から転換し、自然エネルギーの本格的導入を推進する考えはないか伺う

3 宮脇地区の水路問題について (答弁：市長)

西山口地区の宮脇は宅地化が進み、その中でも今議会に市道認定議案が提出されている宮脇宮下線支線の南側、宮脇公民館東側が特に住宅建築が多く、住民から冠水等の心配の声が多い。以下市長に伺う

- (1) ゲリラ豪雨対策がされているか伺う
- (2) 予算等の関係で、宅地化が先に進み、排水路、雨水路対策が遅れていないか伺う
- (3) 小規模宅地化に対する開発業者等への行政指導は行われているか伺う